



基本構想

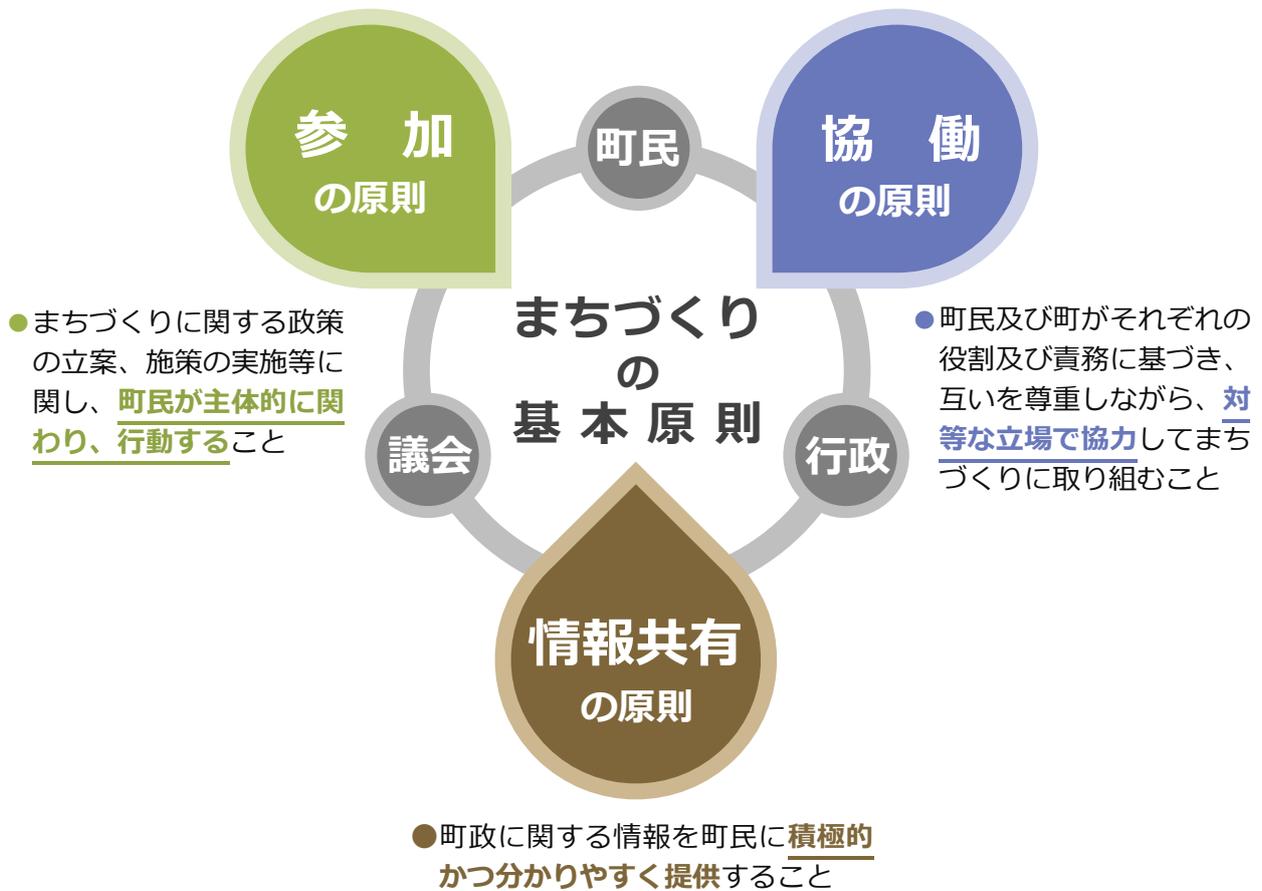
第1章 まちづくりの基本理念

本町では、平成27(2015)年12月、小山町自治基本条例を制定し、これからのまちづくりを進める上で基礎となる考え方を「**まちづくりの基本理念**」として、以下の3点を定めました。

- 町民及び町は、町民がまちづくりの主体であることを認識し、参加と協働によるまちづくりの推進を図る。
- 町民及び町は、まちづくりの推進において、個人の尊厳及び自由を尊重するとともに、法令及び小山町自治基本条例等の規定を遵守する。
- 町は、町民の意思を町政に反映するよう努めるとともに、公正で開かれたまちづくりを推進する。

(小山町自治基本条例 第2章4条)

また、同条例では以下の3つの「**まちづくりの基本原則**」のもと、町民・議会・行政が一体となってまちづくりを推進していくこととしています。



本計画は、この基本理念、基本原則に基づき推進していくものとします。

第2章 まちづくりの目標

まちづくりに対する町民の意向と、社会環境の変化と課題を踏まえ、目指す将来像を以下のとおり定めます。

目指す将来像

「育てたい、暮らしたい、帰りたいまち 小山町」

育

本町は、富士山に象徴される豊かな自然環境に恵まれ、心豊かな子育てには格好の舞台と言えます。現在、子ども医療費の無料化やこども園の充実をはじめ、子育てにやさしいまちづくりを進めています。また、最先端のICT技術の導入などにより教育環境の充実を図るとともに、一人ひとりの個性に向き合いながら心身の健全育成に努めています。

これからも、ずっとこの町で子どもを**育てたい**と思える町を目指します。

暮

本町はこれまで、都心部に隣接し、かつ各種交通基盤にも恵まれているという利点を活かし、企業の誘致や移住定住施策を推進してきました。

これからは、町民満足度のさらなる向上のために、利便性や快適性など町民の生活重視の施策や事業の推進に重心を置き、町民のニーズに沿ったきめ細かな行政サービスの提供とともに心通う地域社会の再構築に努め、ここで**暮らしたい**、暮らし続けたいと思える町を目指します。また、その情報を町外に向け強く発信していくことで、町外の方からも暮らしたい、暮らし続けたい場所として選ばれる町となることを目指します。

帰

新型コロナウイルス感染症の蔓延を契機として東京一極集中の働き方が見直され、テレワークなどの新しいライフスタイルが広がりつつあります。

本町は、新しい働き方の実現に適した首都圏からの時間的・地理的条件が整っていると同時に、何よりも豊かな自然環境を兼ね備えています。

町内の若者に、働き方改革や心身の健康という価値観から故郷を見つめなおすことを働きかけると同時に、関係人口の創出・拡大など町の活性化を図り、内外に小山町の特長を広くPRすることで、一度町外に出た若者たちが、**帰りたい**と思える町を目指します。

本計画は、この将来像を達成するための、今後10年間の取組を定めるものです。

第3章 施策の大綱

目指す将来像を実現するため、7つの基本目標、34の基本施策を柱に個別の課題を設定し、具体的な施策の展開を図ります。

1 安全・安心なまち 【防災・防犯・町民生活】

- 1 国土強靱化地域計画に基づき、大規模自然災害に強い地域づくりを進めます。また、様々な自然災害から町民の生命と財産を守るために、防災・減災意識の啓発など地域防災力の向上を図るとともに、避難施設や防災拠点といった防災インフラの整備を推進し、防災体制の充実を図ります。
- 2 自然災害のみならず、あらゆる危機事象に対応した庁内の危機管理体制の構築と対策の強化に努めます。特に、感染症への備えとして、対策本部体制の確立など対策の強化を図ります。
- 3 火災の発生予防や災害による被害拡大防止のために、町民と消防機関等が連携し、自助・共助・公助で消防・救護体制の充実を図ります。また、消防団員の確保や消防団消防施設等の適正な維持管理を通じ、消防団の活動を支援します。
- 4 交通事故のないまちづくりを進めるため、交通安全意識の高揚を図るとともに、道路及び交通安全施設の整備を進めます。また、地域住民と連携した防犯体制の充実や町民への防犯情報の提供に努め、犯罪のないまちづくりを目指します。さらに、町民が安心して消費生活を送ることができるよう、消費者教育を推進するほか、消費生活相談体制の強化を図ります。

2 健康で笑顔あふれるまち 【子育て・福祉・健康】

- 1 核家族化の進行や地域コミュニティの希薄化が懸念される中、安心して子どもを産み育てることができるように、子育てしやすい環境の整備を図ります。また、相談体制の充実や情報の共有、地域ぐるみの見守りなど、行政と地域が一体となった切れ目のない子育て支援を目指します。
- 2 すべての町民が安心して暮らせるよう、属性を問わない包括的支援体制を構築するとともに、誰もが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができる、「地域共生社会」の実現を目指します。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を機に、ハード整備のみならず、心のバリアフリーを含めたユニバーサルデザインを推進します。

- 3 健康寿命を延伸し、高齢となっても住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、生涯を通じた自主的な健康づくりとフレイル予防の支援を行うとともに、高齢者に対する保健事業と介護予防を一体的に実施し、介護・福祉サービスを必要とする人が必要なサービスを受けられる体制を整備します。

3 文化の薫るまち 【教育・文化・スポーツ】

- 1 子どもの生きる力を育むため、学校、家庭、地域が連携し、確かな学力を身につける教育、豊かな心と健やかな体を育む教育を推進します。また、子どもの生活習慣の習得を図るため、幼児教育の充実や家庭教育の支援に取り組むとともに、子育てに悩む保護者等への相談体制の充実を図ります。
- 2 すべての町民が生涯にわたって、心身ともに健全で充実した生活を送ることができるよう、生涯学習の機会と環境の充実を図るとともに、各種団体の活動支援や人材育成に努めます。また、便利で使いやすい図書館運営を目指し、読書人口の拡大に努めます。さらに、様々な活動や交流を通じ、次世代を担う健全な青少年の育成に取り組めます。
- 3 町民が文化芸術に親しみ、地域への誇りや愛着を持てるよう、鑑賞・体験・発表機会の提供と充実を図るとともに、各地域で行う文化活動を支援するほか、町内の貴重な文化財の保全・活用に努めます。また、小山町文化芸術振興条例に基づき、文化芸術を身近に感じるまちづくりを行います。
- 4 町民が運動習慣を身に着け、心身ともに健康になり、さらにスポーツ・レクリエーション活動が地域の一体感や活力の向上につながっていくことを目指し、小山町スポーツ振興条例に基づき、誰でも気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しめる環境づくりを進めます。また、選手・団体、指導者の育成など、スポーツを支える活動を支援します。
- 5 姉妹都市、観光友好都市、災害時相互応援協定を締結した自治体との地域間交流を推進します。また、国際姉妹都市を中心とする行政間交流や中高生等のホームステイ等を通じ、国際交流の推進とグローバル人材の育成を図ります。これらの取組を通じて相互理解を深め、子どもの文化意識の高揚や国際交流人口の拡大につなげます。

4 活力あふれるまち 【産業・経済】

- 1 静岡県が進める「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」に位置付けられた「三来拠点事業」を推進し、産業の集積や優良な居住環境の確保を図り、雇用の場の創出や賑わいづくりを進めることで、定住人口の拡大にも寄与します。また、優良企業や情報産業ビジネスの誘致及びファルマバレープロジェクトを推進します。

- 2 これまでの富士登山・トレッキングに加え、富士山巡拝の道など地域文化との連携により富士山交流観光を活性化します。また金時公園・豊門公園など地域文化施設の活用、ゴルフやモータースポーツ・サイクリングなど既存資源の充実を図り、小山町独自の元気・賑わいの創出を図ります。さらにこれらを支え、あるいは新たな展開を図るため、人材育成、情報・交通インフラの整備を推進し、小山町ブランドを充実します。
- 3 農業経営の安定化を図るため、農業生産基盤の整備を進めるとともに、担い手への農地の集約や、食育活動を通じた地産地消を推進します。また、農村地域の活性化と景観の保全を図るとともに、地域ぐるみの鳥獣被害対策を進めます。
- 4 水源の涵養や地球温暖化防止などの森林の持つ多面的機能を十分に発揮させるため、間伐等の森林整備を推進するとともに、森林施業の効率化や「富士山一金時材」の流通促進、さらには森林整備の基盤となる路網整備の推進などにより、林業の成長産業化を目指します。
- 5 魅力ある買い物環境づくりや商店の経営力の強化、観光拠点施設の誘致などにより、商店街の賑わいを創出するとともに、道の駅での特産品販売等により、本町の特産品のPRと消費拡大を図ります。また、企業交流会の開催や、技術者の養成、利子補給金の交付、ふるさと納税に伴う返礼品事業等を通じ、中小企業の経営基盤の強化を図ります。
- 6 国の働き方改革の推進に伴う多拠点居住の増加や、地方回帰への関心の高まりといった動きを視野に入れ、関係人口の拡大を図るとともに、本町への移住定住を促進します。また、少子高齢化や人口減少に歯止めをかけるために、若者の出会いの場の提供による結婚支援を促進します。

5 富士山と共に生きるまち 【環境】

- 1 世界文化遺産である富士山をはじめとする豊かな自然環境を保全し、後世に伝えていくため、町民、事業者、来訪者及び行政の連携・協働により、小山町環境基本計画の推進に努めます。また、富士山をはじめとする豊かな自然環境等への愛着と誇りを高め、郷土愛を育み、後世へ引き継いでいきます。
- 2 地球環境への負荷を可能な限り減らし、地球温暖化対策を推進するために、脱炭素社会の構築を目指すとともに、公共施設においても率先して温室効果ガスの排出削減に取り組めます。また、小中学生を対象とした環境教育を行います。
- 3 小山町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、ごみの減量やリサイクルの促進、適正な廃棄物処理を進め、快適な生活環境の保全と持続可能な循環型社会の構築を目指します。また、食品ロスの削減など、家庭でできる取組の普及・啓発を図ります。

- 4 本町の良質で豊富な地下水は、貴重な自然資源であり、地域の財産であることから、この水資源が清らかで豊かであり続けるように、採取と保全のバランスを取りながら、有効に活用していきます。また、自然を活かした潤いのある水辺づくりを進めるとともに、水をテーマとした体験学習等の開催や支援を行います。

6 便利で快適なまち 【都市計画・都市基盤】

- 1 公共交通を利用した快適な移動ができる環境を維持するため、インフラとしての公共交通の維持・活性化を図るとともに、まちづくりと一体となった持続可能な地域公共交通ネットワークサービスの形成を目指します。
- 2 安全でおいしい水道水の安定供給のために、水需要の変化や水道施設の老朽化に対応した施設整備を推進し、効率的な事業運営を目指します。また、河川・海の水質や自然環境の保全のために、下水道施設の適切な維持管理と合併浄化槽の設置を推進します。
- 3 道路整備プログラムに基づく快適な道路ネットワークの確立とともに、安全で快適な歩行空間を確保するため、歩道や狭隘道路の整備を進めます。また、橋梁や道路構造物の長寿命化の推進など、安全なインフラ整備に努めます。
- 4 町内4地域の特性を活かした土地利用を進めるとともに、東名高速道路や新東名高速道路へのスマートICの設置などにより、周辺地区への産業拠点の集積や居住環境の整備、賑わいの創出が期待されていることから、小山町都市計画マスタープランに基づき、計画的で効率的な土地利用を推進します。
- 5 小山町景観条例及び小山町景観計画に基づき、富士山や足柄峠、金時山、豊かな田園風景などを活かし、人と自然が調和する美しい街並みの保全・形成を図ります。また、生活の拠点となる住宅の建築に対し、建築基準法に基づく適正な指導を行い、旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震性の向上に努めるとともに、小山町営住宅等長寿命化計画に基づき、町営住宅の計画的な更新と適切な維持管理を進めます。
- 6 町民が潤いや安らぎを感じることができる身近な環境を確保するため、都市公園や農村公園等の適切な維持管理を行うとともに、機能の向上を図ります。また、地域の住民が愛着と親しみを持って有効に活用できるよう、地域や有志による公園の維持管理体制づくりを推進します。

7 計画を推進するために 【町政運営・協働】

- 1 町民との信頼関係を育み、町民の目線に立った町政運営を行うとともに、限りある行政資源を効率的かつ効果的に活用するために、職員の意識改革と人材育成に努め、コンプライアンスの推進に取り組みます。また、職員が誇りとやりがいを持って働くことができる環境づくりを進めます。
- 2 地域コミュニティの活性化や公益的団体の支援、まちづくりのけん引役となる人材の育成等により、参加と協働の仕組みづくりを進めます。また、協働に向けた町民意識の醸成や情報の共有化などに取り組み、参加と協働によるまちづくりを推進し、元気で、明るく、豊かな地域社会の実現を目指します。
- 3 限られた行政資源（職員・財源等）の中で効率的な行政運営を行い、最小の経費で最大の効果を生み出すよう努めます。また、小山町行政改革大綱に基づく各種施策の推進により、自治体経営の質や生産性の向上並びに利便性の高い行政サービスの提供を目指します。
- 4 持続可能な財政運営のために、自主財源の確保や経費の削減、公債費の抑制などにより、財政基盤の強化を図り、健全な財政運営の確立を目指します。また、財政状況について町民にわかりやすい形で情報公開を行います。
- 5 効率的な行政運営と住民サービスの向上を図るため、御殿場市・小山町広域行政組合で行う共同処理（常備消防、火葬場、ごみ処理場、し尿処理場）を継続するとともに、富士山ネットワーク会議等を通じ、広域連携の充実を目指します。
- 6 演習場の使用と町民生活の安全・安心の確保の両立に努めるとともに、自衛隊員の活動支援と生活環境の整備を行います。また、地域活動やイベント等を通じて、自衛隊員と地域住民が交流する機会を創出することにより、相互理解を深め、緊密な関係を構築し、共存共栄するまちづくりを進めます。

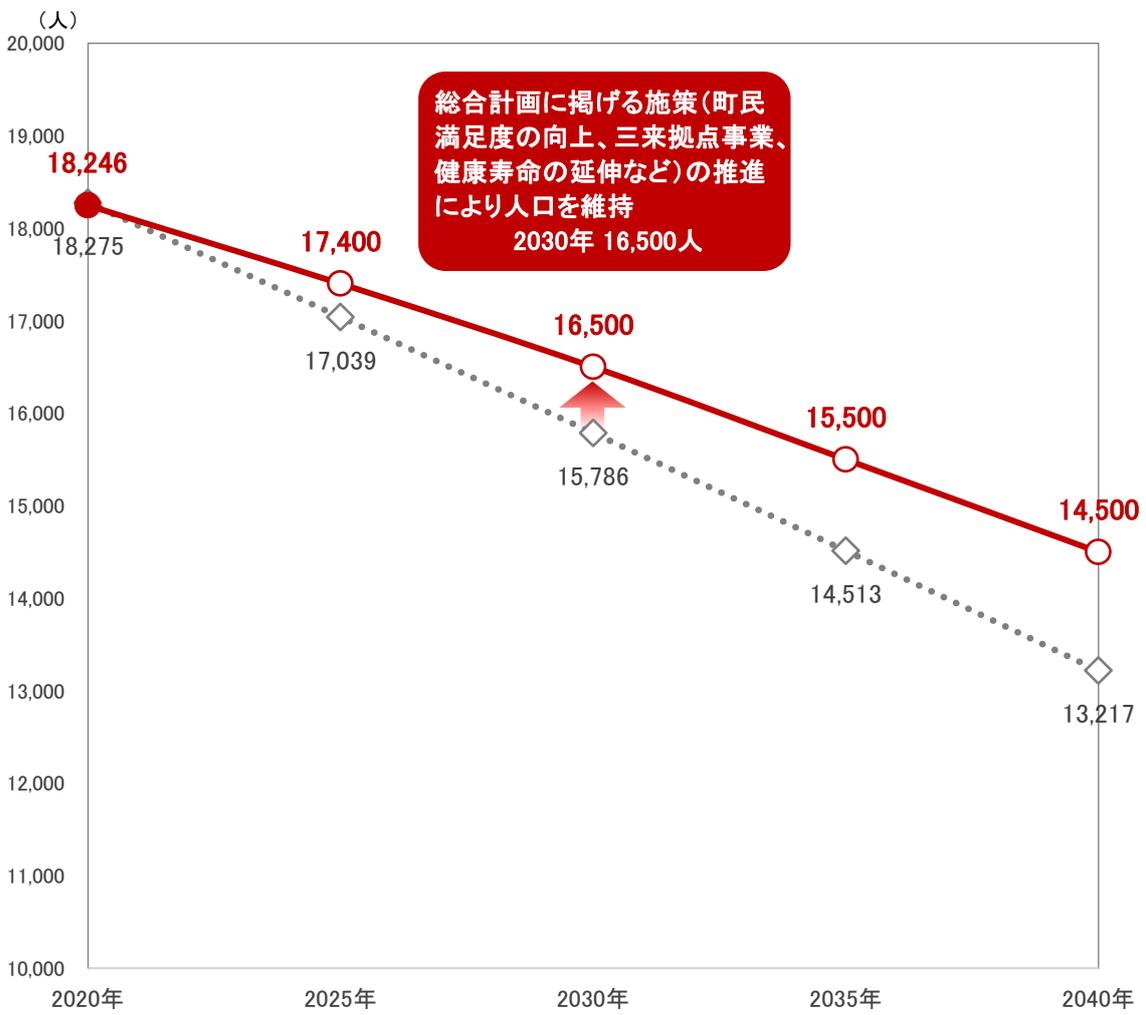
第4章 将来人口と土地利用

1 将来人口

まちづくりの方針を定めるにあたり、あらためて将来人口の検討を行いました。

これまでの人口動向を踏まえ、これからの施策効果を含む社会動態を加味し、将来人口推計を行った結果、第5次小山町総合計画 後期基本計画の計画期間の最終年である令和12(2030)年度の将来人口を16,500人に設定します。

2030年：16,500人（2040年：14,500人）



総合計画に掲げる施策(町民満足度の向上、三来拠点事業、健康寿命の延伸など)の推進により人口を維持
2030年 16,500人

●●● 国の推計 (H30社人研推計に準拠) ●—● 小山町の独自推計

※2020年は住民基本台帳人口(4月1日)の国勢調査人口水準への補正值。

(参考) 人口推計の考え方

- 若者（15～44歳）の流出傾向を改善していく必要があるため、各年齢層（進学、卒業、定住）で移動率を底上げ（1～2%）して、パターン推計した。
- 出生率は維持・微増傾向にある。この傾向を継続し（出生中：出生率中位）、さらに高めていく（出生高：出生率高位）を加えて、パターン推計した。

| 推計パターン | 移動率上乘せ | | | 出生率想定 | | |
|----------|----------------|----------------|----------------|--------------|--------------|--------------|
| | 進学年齢 15-20歳 | 卒業年齢 21-26歳 | 定住年齢 27-44歳 | 2021-25 年 | 2026-30 年 | 2031-40 年 |
| ①高移動+出生高 | 1.0% | 2.0% | 2.0% | 1.63 | 1.72 | 1.83 |
| ②高移動+出生中 | 1.0% | 2.0% | 2.0% | 1.60 | 1.65 | 1.70 |
| ③中移動+出生高 | 1.0% | 1.0% | 1.0% | 1.63 | 1.72 | 1.83 |
| ④中移動+出生中 | 1.0% | 1.0% | 1.0% | 1.60 | 1.65 | 1.70 |
| ⑤現状推移 | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 1.55 | 1.55 | 1.55 |

| 推計パターン | 実績値 | | 現状値 | 推計値 | | | |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2010年 | 2015年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 |
| ①高移動+出生高 | 20,629 | 19,497 | 18,246 | 17,658 | 17,034 | 16,376 | 15,624 |
| ②高移動+出生中 | 20,629 | 19,497 | 18,246 | 17,645 | 16,992 | 16,285 | 15,489 |
| ③中移動+出生高 | 20,629 | 19,497 | 18,246 | 17,410 | 16,527 | 15,610 | 14,622 |
| ④中移動+出生中 | 20,629 | 19,497 | 18,246 | 17,397 | 16,486 | 15,524 | 14,498 |
| ⑤現状推移 | 20,629 | 19,497 | 18,246 | 17,090 | 15,869 | 14,604 | 13,307 |
| ●国の推計 | 20,629 | 19,497 | 18,275 | 17,039 | 15,786 | 14,513 | 13,217 |

現状値：①～⑤は住民基本台帳人口（4月1日）の国勢調査人口水準への補正值。

〈想定の結果〉

- 推計パターン①から⑤の推計値には、2025年から2040年までの間に1,165～2,317人の差異がある結果となった。このような中、推計パターン③と④が近似していて、各年における中央値に近い結果を示している。
- 上記の結果をもとに、推計結果③④をベースとして、目標と現実を勘案したわかりやすさのある数値として、将来の想定人口を以下のように設定した。

| | 実績値 | | 現状値 | 想定値 | | | |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2010年 | 2015年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 |
| 想定人口 | 20,629 | 19,497 | 18,246 | 17,400 | 16,500 | 15,500 | 14,500 |

(なお、上記の人口推計の考え方については、巻末の付属資料に補足説明を掲載しています。)

2 土地利用の基本方針

(1) 豊かな自然と調和した土地利用

富士山をはじめとした自然を保全する地域、人々が住み活動する都市的利用地域、自然環境の保全を基調としつつ人々の暮らしに生かす地域が調和した、秩序ある土地利用を図ります。

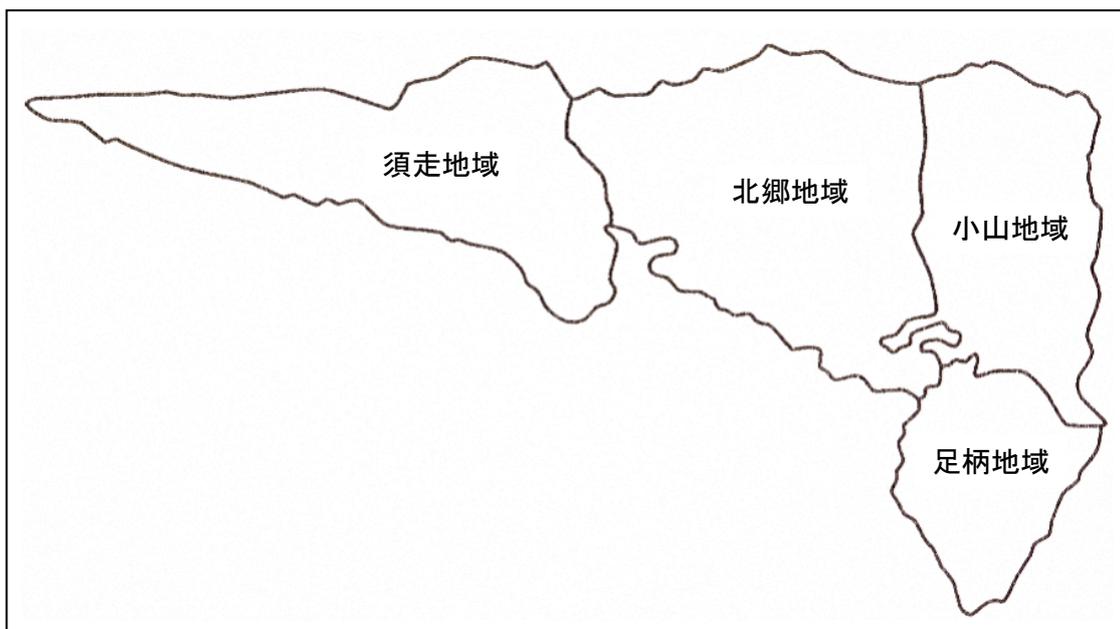
(2) 安全で安心できる土地利用

近い将来発生が予想されている南海トラフ地震や相模トラフ地震、頻発する集中豪雨による災害、さらには富士山噴火など小山町は多様な災害が懸念されています。地域の実情に応じた防災対策を進め、誰もが安全で安心して生活できる災害に強い土地利用を図ります。

(3) 地域の特性を生かした土地利用

豊かな自然環境を基本として、小山、足柄、北郷、須走地域のそれぞれの持つ地域特性や歴史、文化資源を生かした個性ある土地利用を進めます。

■地域区分図



3 土地利用構想

(1) 地域類型別概要と方針

地域類型区分は、5つのゾーンと3つの拠点、これらを支える交通軸とし、それぞれの方針を以下に示します。

【土地利用ゾーン】

①自然環境保全ゾーン

- ・本町は、西端の富士山を頂点とした富士外輪状の三国山系と北東部の丹沢山系、その南東部の箱根外輪山、足柄山系に囲まれた高原地域にあります。これらの地域のほとんどが自然環境保全地域や自然公園に指定されており、連坦した森林は本町のイメージを形成しています。この本町の特長を継承していくためにも、小山町森林整備計画に基づき森林の整備、保全に取り組みます。
- ・また、森林の持つ公益的機能を損なわないよう留意しつつ、ハイキングコースや緑と触れ合える憩いの場の整備など、健康、休養、学びに資する利用を図ります。
- ・木材の生産にあたっては、森林の持つ防災機能、景観形成機能の保全に十分に配慮します。

②農業緑地形成ゾーン

- ・小山地域から北郷地域にかけての平坦地に広がる農用地は、農業基盤整備や農地の集約化を進め、担い手の確保や農産物の生産環境を整備します。
- ・農用地は、国土の保全、水源の涵養、良好な景観の形成など多面的な公益的機能を有していることから、適切な管理・保全に努めます。
- ・このゾーンの農村風景、集落環境などは後世にわたって継承していくべきものであることから、現在の農村風景、集落環境は適正に保全しつつ、都市地域の人たちとの交流の場として活用を図ります。

③生活環境向上ゾーン

- ・市街化区域は、道路、公園等の生活環境基盤の整備や修景、ユニバーサルデザインの活用等を進めることにより生活利便性、安全性に優れた市街地の形成を図ります。
- ・地域の文化、歴史資源や既存緑地等を活かし個性ある居住環境の形成を図ります。
- ・商業地や医療、福祉、教育、文化等のサービス施設周辺的环境整備を進め、安全性、快適性の向上を図ります。また、中心市街地では、居住機能を強化するための宅地利用を進めます。
- ・自然や集落の環境の良さを享受しながら、集積した企業等に近い場所に暮らすことのできる住環境を提供していくための宅地利用を進めます。

④産業集積ゾーン

- ・湯船原地区の工業団地やモータースポーツ関連産業の開発、及び新東名高速道路や（仮称）小山PA・スマートインターチェンジ（以下、「スマートIC」という。）の建設で広大な面積の土地利用の転換が行われ、産業集積が進んでいます。この地域では、自然環境や農村生活環境との調和を基調とした産業基盤整備を進めます。また、防災と環境保全の観点から新たな開発を抑制しつつ、計画的な整備を進めます。
- ・足柄SA周辺では、スマートICを活用した企業や観光施設が集積した広域都市交流拠点としての整備を進めます。
- ・駿河小山駅周辺では賑わいを取り戻す拠点エリアとしての整備を推進するとともに、国道246号までのアクセスを確保します。
- ・生活環境向上ゾーン等に立地する中小工場の集積や新規工場の進出等を促すため、立地が可能となる工業用地の確保を図ります。

⑤観光レクリエーションゾーン

- ・小山町の自然豊かな景観に加えて、首都圏に近いという立地条件で多くのゴルフ場や観光レクリエーション施設が進出してきています。近年は、働き方改革等で自由時間が増加するほか、（仮称）小山PA・スマートICの開設などにより、観光レクリエーション客数の大幅な増加が見込まれる中、大型レジャー施設の整備や温泉施設周辺などの観光レクリエーション機能の整備拡充を進めます。
- ・ウィズコロナの状況を踏まえながら、観光交流の活性化を図るとともに、富士山を中心にした本町の地理的優位性を活かし、富士浅間神社、足柄城跡等の歴史・文化財や美術館、温泉・ホテル等の回遊性を整えた観光ゾーンとして整備を進めます。

【交流拠点】

⑥防災・地域活性化拠点

- ・「道の駅ふじおやま」と「道の駅すばしり」さらに温泉施設は地域の顔とも言える施設であり、活性化を図り周辺一帯の環境整備に努めます。併せて、防災拠点としての機能を備えます。
- ・三来拠点に位置付けられた3地区、（仮称）小山PA周辺地区、湯船原地区、足柄SA周辺地区の整備にあたっては、「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組^{*}」の趣旨に則り、防災・減災と地域成長の両立を図った土地利用を図ります。

⑦観光文化交流拠点

- ・須走地域内の回遊性の創出や富士浅間神社の門前町である須走本通り（県道 150 号）沿道の修景に努め、観光文化交流の振興を図ります。
- ・富士山須走口五合目、足柄城跡は、文化財としての価値を損なわないよう十分留意し、周辺の良好な自然環境にも十分に配慮しながら、観光交流機能を有し、環境と共生した施設等の整備を検討した上で進めます。

⑧コミュニティ交流拠点

- ・JR駿河小山駅、JR足柄駅周辺部は、来訪者にとって本町の玄関口であり、都市基盤の整備と併せて、市街化区域内農地の有効利用など計画的な土地利用を図り、賑わいの場の形成を図ります。
- ・道の駅や温泉施設等の地域の顔となる施設を維持、活用していくほか、これらの施設を中心とした周辺一体の環境整備に努めます。

【交通交流軸】

⑨広域交通軸

- ・東名高速道路及び新東名高速道路は、県内外の広域圏と本町を結ぶ重要な交通軸であるため、東名高速道路及びスマート I C 関連施設の維持管理と、新東名高速道路及びスマート I C 関連施設の整備を推進します。

⑩地域内交通軸

- ・小山、足柄、北郷、須走の各地域及び町内の拠点を結ぶ道路については、町民にとって安全・安心、かつ利便性の高い道路網となることを目指し、平成 24（2012）年度に策定した小山町道路整備プログラムに基づき、計画的な整備を推進します。

⑪富士箱根トレイル

- ・静岡県と山梨県、神奈川県の県境に位置し、富士山須走口五合目から三国山、不老山を経て金時山までつながる稜線について、適切な整備と維持管理を進めます。

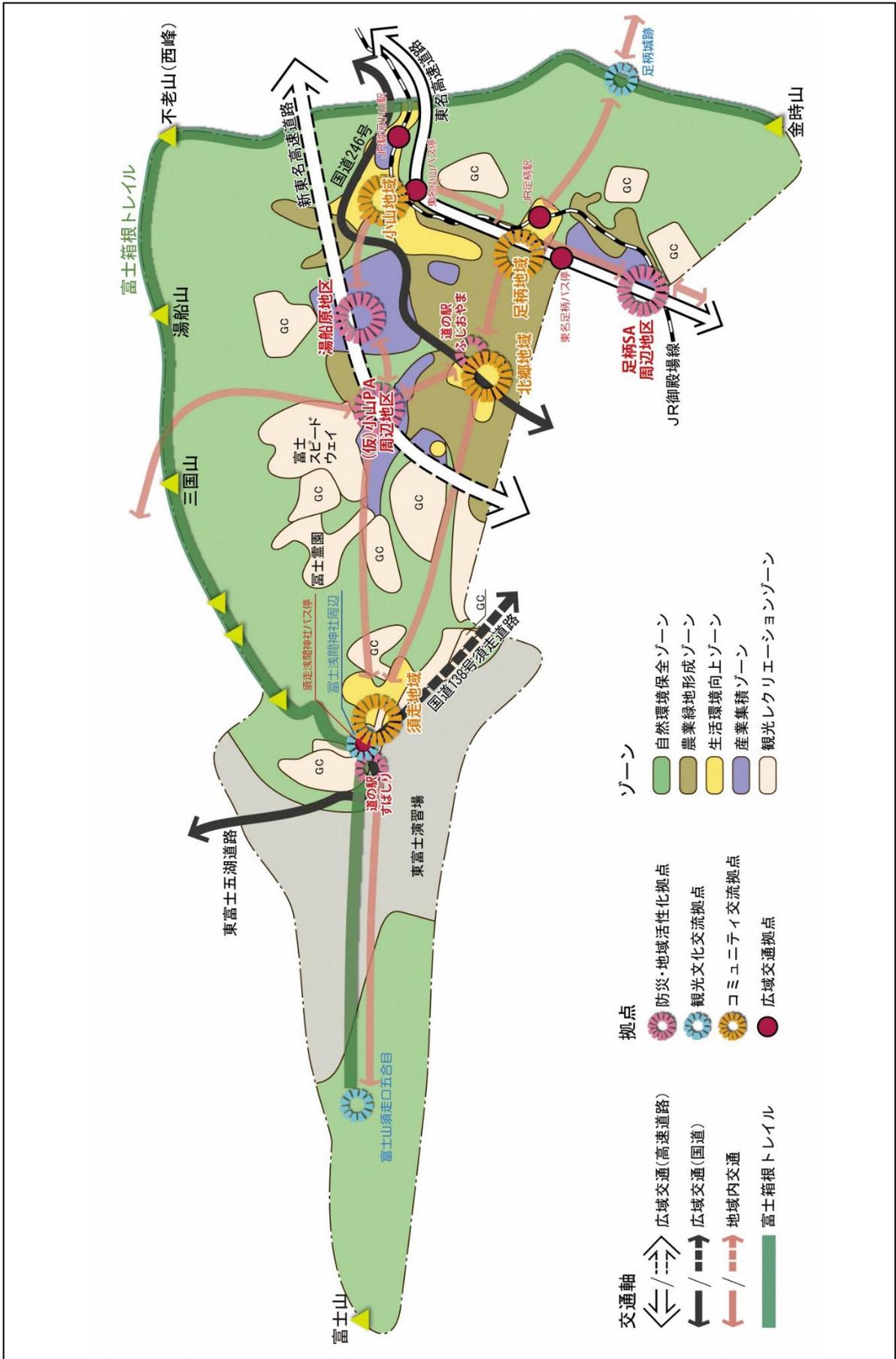
用語解説

※ “ふじのくに” のフロンティアを拓く取組：

防災・減災対策を最優先に実施しながら、地域産業の活性化やゆとりある住空間の整備を促進するとともに、新東名等、高規格幹線道路 I C 等の周辺地域においては、地域資源を活用した新しい産業の創出・集積や、自然と調和したゆとりある暮らし空間の整備を促進する取組。

沿岸と内陸、隣接県や海外に至る様々なレベルで活発な「対流」が発生する活力ある都市圏の形成を目指すとともに、誰もが望むライフスタイルを選択できる環境を創出することにより、安全・安心で魅力ある県土の実現を図る。旧「内陸のフロンティアを拓く取組」のこと。

■土地利用構想図



(2) 地域別概要と方針

地域の区分は、小山地域、足柄地域、北郷地域、須走地域の4区分とし、それぞれの地域における土地利用の方針は、町の都市計画マスタープランにおける全体構想・地域別構想と整合を図りつつ推進していくものとします。

①小山地域

- ・地域の南東を鮎沢川がJ R御殿場線に並行して箱根外輪山の麓を流下し、変化に富んだ自然景観を形成しています。町中には、小山町が紡績のまちとして一時代を画した歴史を物語る工場群が立ち並んでいます。
- ・J R駿河小山駅は、小山町の玄関口であるとともに、公共交通の中核施設です。駅周辺地区においては観光客をもてなし、賑わいを生む拠点として整備を進めます。
- ・新たな賑わいの創出による来訪車両の受け入れなど、交通需要の変化に合わせて、交通安全環境の整備に努めます。
- ・住宅が密集しており面整備による市街地整備は困難な状況にありますが、生活環境の安全性、利便性、快適性に配慮した効果的な生活道路、水路等の整備を進めます。
- ・合併処理浄化槽の設置を促進し、環境衛生の向上を図ります。
- ・この地域は、南海トラフ・相模トラフ巨大地震等のうち、相模トラフ沿いで発生する地震の影響が大きいと見込まれていることから、建築物の耐震化を促進します。
- ・森林は、本地域の北部の丹沢山系、東部の足柄山系において、豊かな自然の保全と治山機能の充実を図ります。
- ・湯船原地区の工業団地の整備では、下流域に配慮し十分な災害対策を講じます。
- ・隣接する足柄地域から本地域にかけての地区の農用地は、圃場整備事業を進め営農環境の向上を図ります。



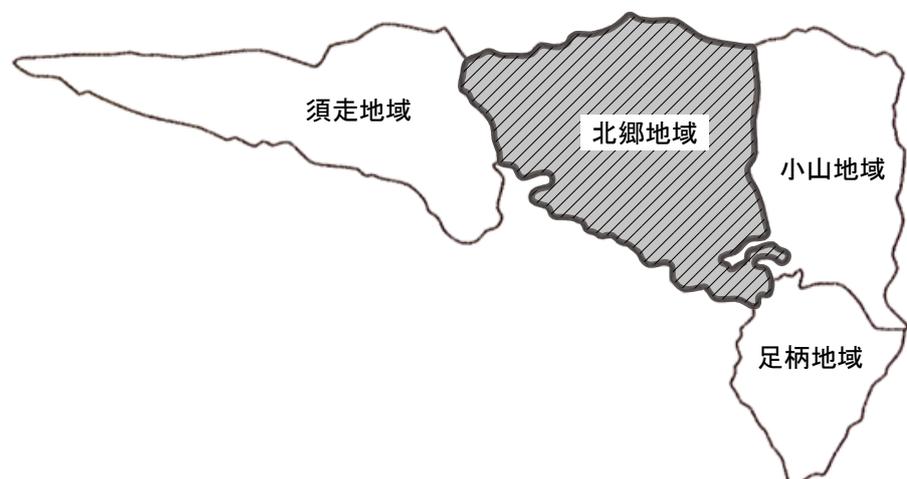
②足柄地域

- ・ J R 足柄駅を中心に、足柄山系、箱根外輪山を背景にして住居系土地利用がバランスよく展開しています。
- ・ 足柄城跡など歴史・文化遺産の存在を地域の特長としつつ、土地区画整理事業の実施により新たな街並み景観を形成しています。
- ・ 東名高速道路足柄バス停は、首都圏や中部圏への多くの乗降があります。
- ・ 足柄山系にはゴルフ場が立地し、温泉施設も開設しています。さらに、本地域には大型レクリエーション施設の建設が進められており、足柄 S A ・スマート I C の開設と相まって飛躍的な発展が期待されています。そこで、増加が予想される域内交通の円滑化と安全対策を推進します。
- ・ 足柄駅に隣接する既存の農村公園に加え、斬新なデザインを取り入れてリニューアルした足柄駅交流センターや誓いの丘、金時山登山をはじめとする緑豊かな複数のハイキングコース、さらには足柄城跡にまつわる歴史的文化遺産や、古より伝わる金太郎伝説等々、本地域には魅力的な地域資源が数多く存在しています。よって、新たなレクリエーション施設なども加えたこれらの地域資源を有効に活用し、都市生活者との交流の拠点として関係人口の拡大に大きく寄与していくことで、本地域が活性化していくよう促します。
- ・ 足柄城跡、聖天堂、足柄峠笛まつりをはじめとする足柄山系や箱根山系の歴史的文化遺産については、地元関係団体などとも連携し、継承、保全に努めます。
- ・ 本地域の中央を鮎沢川が流れ下り、景観形成に寄与していますが、近年の豪雨に対しては沿川の安全性が危惧されるため、山林の雨水涵養機能の保全、治水機能の充実を図ります。



③北郷地域

- ・ 本地域はゴルフ場など大型観光レクリエーション施設に囲まれた田園地帯でしたが、南東方向に緩やかに傾斜した地形で、大規模な土地利用も可能なことから、各種産業の進出、住宅地の造成が活発で、都市的土地利用が進んでいます。
- ・ 産業関連施設は、富士小山工業団地や湯船原地区に新設される工業団地に配置し、新産業関連施設の誘致と併せて、緑地の設置等周辺に与える環境上の影響に十分に配慮した施策を進めます。
- ・ 「道の駅ふじおやま」を生産者と消費者の交流など、地域コミュニティづくりの場とし、発展的活用を図ります。
- ・ 本地域では新東名高速道路の整備や工業団地、モータースポーツ関連事業の開発が進められています。これらの整備にあたっては、自然環境への影響に配慮するとともに、下流域において災害が起きないように十分に配慮します。
- ・ 農用地については、生産性や収益性の高い農業経営を目指し、圃場整備や用排水路整備等を進めます。
- ・ (仮称) 小山PA・スマートICの開設に備え、関連道路整備や土地利用計画を推進します。
- ・ 本地域を流れる河川はほとんどが農業用水として利用されています。合併処理浄化槽の普及等により水質の汚濁防止に努めます。
- ・ 大御神地区での山地の崩壊に対しては、国において治山事業が行われています。地域関係者との調整にあたり、事業の早期進捗により治山・治水機能の回復や良好な景観形成に努めます。



④須走地域

- ・本地域は、西に富士山の威容を背景に、富士山の登山口として栄え今日に至っています。また、陸上自衛隊富士学校富士駐屯地が立地しており、地域住民には多くの自衛隊員とその家族がいることが特性です。
- ・富士山は、貴重な動植物の生息の場となっていることから、自然の保護を積極的に図ります。
- ・世界文化遺産の構成資産となっている富士浅間神社や、宝永噴火から復興した歴史ある宿場町・須走を広く宣伝し、富士登山など観光客による賑わいを創出します。
- ・須走口登山道は、文化的価値に十分留意しつつ、周辺環境や景観に配慮しながら、観光文化交流機能の整備を検討します。
- ・「道の駅すばしり」は、富士山や須走の歴史を紹介するなど来客の多様な欲求に応える観光の拠点として拡充を図ります。
- ・本地域は東富士演習場や富士学校があり、全国に知られています。全国に誇れる富士山の景観のもとで学ぶ環境や行事などを、関係機関との協議の上、観光要素として活かしていきます。
- ・下水道加入率の向上に努め、良好な水質の保全に努めます。
- ・国道 138 号 須走道路・御殿場バイパス（西区間）の完成を機に、本地域が観光客の通過地にならないよう、宿泊機能の拡充を図るため、道の駅すばしり周辺及び国道 138 号沿道に富士山観光の拠点となる宿泊施設を誘致するとともに、町内において誘客のノウハウを持つ企業等と連携して、本地域への観光客の誘導を図ります。

